

就労継続支援B型施設 たんぽぽ作業所



たんぽぽ作業所は、就労の機会や生産活動の機会の提供（雇用契約は締結しません）、生活の自立を目的とします。知識や能力が高まった方について、就労への移行に向けた支援を行います。

「たんぼぼ作業所」は、18歳以上で会社などで働くことが難しい人が通う施設です。いくつかの条件に合った人が障がいを持っていても普通に働けるように、色々な訓練や働くための活動を手伝う施設です。だいたい一日に18名くらいの方が、朝の9時から午後の3時30分まで東郷町巡回バスなどを利用して通っています。

就労支援サービス

作業所内で、利用者の適性にあわせた軽作業をしています。他に、企業への納品や事業所での体験活動なども行っています。



作業所内での作業風景

強い力はいりません。自動車の小さな部品を手でほぐしたりはめたりします。体力のない人や細かい作業が不得意な人で出来ることからがんばっています。

作業所で稼いだお金は、工賃としてみんなに分けています。

一日のスケジュール

午 前 (ごぜん)

9:00～	あさのかい と さぎょう (90 ぶん)
10:30～	きゅうけい (30 ぶん)
11:00～	みんなのかい と さぎょう (60 ぶん)
12:00～	ちゅうしょくとひるやすみ (60 ぶん)

午 後 (ごご)

1:00～	さぎょう (60 ぶん)
2:00～	きゅうけい (30 ぶん)
2:30～	さぎょう (40 ぶん)
3:10～	そうじ と かえりのあいさつ
3:30～	かえる

生活支援サービス

自立生活に必要な社会ルールや日常生活行為を職員やボランティアさんと共に、少しずつですが学習・支援をしています。



ぞうきんづくり



清掃作業

さぎょう
作業だけではなく、みんなとの活動の中で、人との付き
あ かた しゃかい やくそくごと しせつ そと せかい すこ
合い方や社会の約束事や施設の外の世界も、少しずつで
すが べんきょう 勉強しています。

かなら しょうらい じぶん やく た
それが必ず、将来の自分の役に立つからです。

よくあるご質問をまとめました。

質問 毎日利用しないといけませんか。

答え そんなことはありません。週 3 回の方もみえます。また午前だけ利用される方もみえます。

質問 昼食はどうしますか。

答え ご自宅から持参されても結構です。また 350 円か 550 円の弁当を注文いただき、月末にまとめてお支払いいただくこともできます。

質問 利用するには、どうすればよいですか。

答え まずは作業を体験していただき、今後も利用される場合はお住まいの市町村の福祉担当窓口で訓練等給付の受給申請が必要です。

質問 作業訓練だけでなく、生活相談や他のサービスなども相談したい。

答え 職員でも相談を受付けます。また併設の障がい者相談支援センター「ローゼル」もご利用下さい。



作業所では、企業の皆様からの簡単な軽作業などを請け負いますのでお気軽にご連絡下さい。

また作業をお手伝いいただけるボランティアさんも募集中です。

〒470-0151 東郷町大字諸輪字北山 158-90 「たんぼぼ作業所」
多機能型施設「東郷町福祉センター」就労継続支援 B 型事業所
休所日 土日祝日 8月13日から15日 12月29日から1月3日
電話 0561-39-0587 Fax.0561-37-5412

東郷町福祉センターでは、高齢者〔デイサービス、ケアマネジャー、ホームヘルパー〕と障がい者〔デイサービス、ホームヘルパー、相談支援センター〕も社会福祉法人東郷町社会福祉協議会が運営しています。